

災害救護速報

平成30年7月17日(火) 15:00 現在
 事務局 救護・福祉部 救護課
 TEL: 03-3437-7084 / FAX: 03-3435-8509
 ※ 内容・数値等は、随時更新されます
 ※ 下線部は前回速報からの追加・変更箇所です

平成30年7月豪雨災害にかかる日本赤十字社の対応について (11)

1 日本赤十字社の対応

(1) 各支部及び本社の体制

7月6日から支部災害対策本部等を設置し、救護活動を実施しています。

○ 各支部及び本社の体制

ブロック	体制	支部名
第3ブロック	第1次救護体制	岐阜県支部
	第1非常配備体制	愛知県支部
第4ブロック	第1次救護体制	滋賀県支部、京都府支部、大阪府支部、兵庫県支部
第5ブロック	災害対策本部設置	鳥取県支部、岡山県支部、広島県支部、愛媛県支部 高知県支部
	災害警戒本部設置	山口県支部
	第2次救護体制	島根県支部、香川県支部、徳島県支部
第6ブロック	災害対策本部設置	福岡県支部
	第1次救護体制	佐賀県支部、長崎県支部、大分県支部、熊本県支部、鹿児島 県支部
本社	第2次救護体制	-

(2) 救護班等の活動

日本赤十字社では、被害が大きい岡山県、広島県を中心に救護班やDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、保健医療ニーズの調査や巡回診療等を行っています。

被災地支部及び同一ブロック（中国・四国地方）の各支部に加え、他ブロックからも救護班を派遣しております。広島県坂町、呉市、岡山県倉敷市を中心に救護所や避難所巡回診療による支援（広島県に4個班、岡山県に4個班）を当面7月末頃まで行う計画でありますが、現地の保健医療ニーズを見定めつつ、今後の活動について検討を進めていきます。

また、岡山県支部及び広島県支部でそれぞれ日赤災害医療コーディネート体制（岡山県及び広島県にそれぞれに2チームの計4チーム）を敷き、県や医療保健関係機関との活動連携を図っております。

岡山県では、県庁・日赤県支部で調整を行うチーム及び「倉敷地域災害保健復興連絡会（通称「クラドロ」）」で調整を行うチームを派遣していましたが、7月20日からは1チーム体制とし、クラドロで引き続き調整業務を行います。

○活動中

現在、岡山県、広島県で活動しています。

都道府県	地域	活動場所	支部	施設	活動開始
岡山県	倉敷市	倉敷市保健所	滋賀県支部	長浜赤十字病院 (日赤災害医療コーディネートチーム)	7/15～
		岡田小学校等 ※14日から20:00 まで活動	岡山県支部	岡山赤十字病院	7/14～
			京都府支部	京都第二赤十字病院	7/15～
		二万小学校等 菌小学校等	滋賀県支部	大津赤十字病院	7/15～
	岡山市	岡山県支部・岡山県庁	兵庫県支部	神戸赤十字病院 (日赤災害医療コーディネートチーム)	7/16～
広島県	広島市	広島県支部・広島県庁	広島県支部	広島赤十字・原爆病院 (日赤災害医療コーディネートチーム)	7/10～
			高知県支部	高知赤十字病院 (日赤災害医療コーディネートチーム)	7/11～
	安芸郡 坂町	サンスターホール	長崎県支部	長崎原爆病院	7/16～
		小屋浦小学校	広島県支部	庄原赤十字病院	7/17～
	呉市	-	愛知県支部	名古屋第二赤十字病院 (日赤災害医療コーディネートチーム)	7/17～
		天応まちづくりセンター	三重県支部	伊勢赤十字病院	7/16～
		安浦まちづくりセンター	静岡県支部	静岡赤十字病院	7/16～
合計 13 班					

○活動終了

派遣ブロック	支部	救護班等
3ブロック	愛知県支部	救護班 2 班
		日赤災害医療コーディネートチーム 1 チーム
4ブロック	京都府支部	日赤災害医療コーディネートチーム 1 チーム
	大阪府支部	救護班 1 班
	兵庫県支部	救護班 3 班
	和歌山県支部	救護班 1 班
5ブロック	岡山県支部	救護班 11 班
	広島県支部	救護班 2 班
	鳥取県支部	救護班 1 班
	島根県支部	救護班 2 班
	山口県支部	救護班 1 班
	徳島県支部	救護班 1 班
	香川県支部	救護班 1 班
	愛媛県支部	救護班 1 班
	こころのケア班 1 班	
6ブロック	福岡県支部	救護班 2 班
	熊本県支部	日赤災害医療コーディネートチーム 1 チーム
		計 33 班 (チーム)

○日赤DMA Tの活動状況（7月15日14：00 広域災害救急医療情報システムから）
日赤DMA Tは合計23班が活動いたしました。



弾性ストッキングを配布してエコノミークラス症候群の予防を普及する岡山赤十字病院の救護班



広島県支部より救援物資を搬送



広島県坂町の小屋浦小学校にて診療を行う広島赤十字・原爆病院の救護班



情報収集を行う岡山県支部災害対策本部

(3) こころのケアの活動

クラドロではこころのケア班を設置し、日赤がその運用を任されることとなりました。日赤岡山県支部は、災害医療コーディネータチームにいたこころのケア指導者を同班に配置し、こころのケアのニーズ調査等情報収集を開始することとしています。

広島県支部では、広島県師害対策本部の要請に基づき、18日より呉市に3班のこころのケア班を派遣し、避難所などのニーズを把握し、今後のこころのケアの活動の具体を決める予定です。

(4) 被災地支部に対する支援

被災地支部災害対策本部の運営を支援し、迅速な救護活動を実施できるよう、支援要員を派遣しています。

ブロック	派遣元	活動場所	活動状況
第5 ブロック	島根県支部 (支部支援要員2名)	広島県支部災害対策本部	7月14日～
第6 ブロック	熊本県支部 (支部支援要員1名)	広島県支部災害対策本部	7月14日～
	宮崎県支部 (支部支援要員1名)	岡山県支部災害対策本部	7月16日～

本社	本社 (派遣要員 4 名)	岡山県支部災害対策本部	7 月 13 日～
	本社 (派遣要員 2 名)	広島県支部災害対策本部	7 月 13 日～
	計 10 名		

○活動終了

派遣ブロック	支部	要員
5 ブロック	鳥取県支部	1 名
	山口県支部	1 名
	香川県支部	2 名
6 ブロック	福岡県支部	1 名
	大分県支部	1 名
本社		7 名
		計 13 名

(5) 物資関係

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配布しています。
 これらの物資の他、エコノミークラス症候群（静脈血栓塞栓症）対策として弾性ストッキングを配布しております。

拠出支部	品目				配分先	配分日
	毛布	安眠 セット	緊急 セット	タオル ケット		
岐阜県支部	250	133		75	岐阜県下呂地区	7 月 9 日
		48			岐阜県飛騨市地区	7 月 7 日
	400				岐阜県高山市地区	7 月 7 日
京都府支部	110	84	48		京都府宮津市地区、亀岡市地区	7 月 9 日
鳥取県支部	300	25	30		鳥取県庁	7 月 7 日
島根県支部	500				岡山県支部	7 月 7 日
岡山県支部	3,880	204	1,262		岡山県津山市等	7 月 7 日
広島県支部	1,000				庄原市役所（広島県）	7 月 6 日
	100		60		広島県安芸高田市地区	7 月 7 日
	100		36		広島県福山市地区	7 月 9 日
			18		広島県尾道市役所	7 月 9 日
	10		6		広島県江田島市地区	7 月 10 日
	650		300		広島県福山市地区	7 月 12 日
		60			安浦まちづくりセンター	7 月 15 日
	60			呉市すこやかセンター	7 月 15 日	

山口県支部	200	35	60		山口県山口市地区	7月6日
	100		6		山口県美祢市地区	7月6日
愛媛県支部	200		60		愛媛県大洲市	7月7日
		100		100	愛媛県西予市	7月14日
高知県支部	200				奥物部ふれあいプラザ（高知県）	7月7日
高知県支部	200		150	100	高知県宿毛市役所	7月8日
	20	10	24		高知県安芸市福祉事務所	7月9日
香川県支部	300		204		岡山県支部	7月11日
福岡県支部	60		228		福岡県久留米市地区	7月8日
合計	8,580	759	2,492	275		

(6) 赤十字ボランティアの活動状況

ア 岡山県支部

- ・ 7月9日（月）赤十字防災ボランティアによる、救援物資の運搬支援
- ・ 7月10日（火）から赤十字奉仕団による、岡山県支部災害対策本部の業務支援及び義援金の受付
- ・ 7月12日（木）～13日（金）岡山市（北区、東区）、倉敷市で状況調査、ニーズ調査を実施
- ・ 7月15日（土）第二回 JVOAD 会議にてニーズ調査結果等共有
各地区ボランティアセンターにて赤十字の防災ボランティアリーダーや赤十字奉仕団が活動中
岡山市北区 赤十字防災ボランティア 1名
岡山市東区 赤十字防災ボランティア 2名
倉敷市 赤十字防災ボランティア 1名、赤十字安全奉仕団 3名

イ 広島県支部

- ・ 7月7日（土）防災ボランティアによる、広島県支部災害対策本部の業務支援
- ・ 7月11日（水）赤十字奉仕団・防災ボランティア等による、情報収集
- ・ 7月12日（木）赤十字奉仕団・防災ボランティア等による、救援物資の運搬支援

また、赤十字奉仕団による、安全・衛生管理の注意喚起、炊き出し、ボランティアセンターでの業務支援活動等を行っております。



岡山県支部防災ボランティアによる救援物資の運搬支援



広島県支部防災ボランティアによる救援物資の運搬支援

(6) 義援金

日本赤十字社では、被災された方々の生活再建の一助とするため、以下のとおり義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、被害状況に応じて按分され、各被災県に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けします。

ア 災害義援金名称及び受付期間

「平成 30 年 7 月豪雨災害義援金」

平成 30 年 7 月 10 日（火）～平成 30 年 12 月 31 日（月）

イ 協力方法

銀行振込（日本赤十字社本社での受付）

- ・三井住友銀行 すずらん支店 普通預金 2787545
- ・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 普通預金 2105538
- ・みずほ銀行 クヌギ支店 普通預金 0620405

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行をご希望の方は、インターネットから事前にご登録のうえお振込みください。事前登録画面で「受領証希望」を選択されると、後日ご登録のご住所に郵送いたします。

※事前登録が行えないなどの場合には、受領証の発行を希望される旨を日本赤十字社本社パートナーシップ推進部あてご連絡ください。

【担当窓口】 日本赤十字社本社パートナーシップ推進部

TEL：03-3437-7081 FAX：03-3432-5507

ウ 郵便振替（日本赤十字社本社での受付）

ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00130-8-635289

口座加入者名 「日赤平成 30 年 7 月豪雨災害義援金」

※窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。（ATM による通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の手数料がかかります。）

※窓口でお受け取りいただきました半券は、受領証に代えることができます。（寄付金控除申請の際にご利用いただけるので、大切に保管してください。）

※窓口以外（ゆうちょダイレクト等）でのお振込みで受領証をご希望の場合は、「受領証希望」の旨と、下記①から⑧までの事項を、日本赤十字社本社パートナーシップ推進部あて FAX にてご連絡ください。

- ①義援金受付名 ②氏名（受領証の宛名） ③住所 ④電話番号
- ⑤寄付日 ⑥寄付額 ⑦振込人名 ⑧口座番号

【担当窓口】 日本赤十字社本社パートナーシップ推進部

TEL：03-3437-7081 FAX：03-3432-5507

エ 各支部での受付

以下の支部においても受付しております。

【岐阜県支部、京都府支部、岡山県支部、広島県支部、高知県支部、愛媛県支部、福岡県支部】

詳細は日本赤十字社ホームページをご覧ください。（<http://www.jrc.or.jp/>）

2 気象の状況（7月17日13:45 消防庁発表資料から）

- ・6月28日以降の台風第7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した豪雨については、「平成30年7月豪雨」と命名（7月9日）
- ・気温のかなり高い状態が長く続き、猛暑日が続くところもある見込み

3 人的・建物被害の状況（7月17日13:45 消防庁発表資料から）

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者 人	行方不明者 人	負傷者			全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共建物 棟	その他 棟
			重傷 人	軽傷 人	程度不明 人							
			人	人	人							
北海道							1	7	121		3	
秋田県							1					
福島県							9					
神奈川県								1	1			
富山県									2		1	
石川県									9			
福井県								3	15			
長野県								1	1	18		
岐阜県	1		1	2	3	3	115	401	762		1	
静岡県									4			
滋賀県	1								1			
京都府	5		1	6	1	12	7	51	502	2,103		
大阪府			2			1		9	7	25	8	
兵庫県	2		2	8		5	5	22	100	541		
奈良県		1						1	1	20		
和歌山県				1			2	1	47	192	11	
鳥取県								3	8	52		
島根県								2	227	77	2	
岡山県	61	3	5	48		120	28	41	5,160	6,130		
広島県	104	10	28	74		215	239	447	1,353	2,543		
山口県	3		1	8		7	9	27	510	479		
徳島県								4	3	14		
香川県				3				8	1	7		
愛媛県	26		3	6	2	28	46	13	4,390	1,437		
高知県	3			1		4	8	27	221	618		
福岡県	4		6	14		7	8	113	690	2,150	3	
佐賀県	2		1	4		2	4	4	33	227	1	
長崎県				10		1		4	4	18	1	
熊本県			1				3	4	3	70	2	
大分県			1	3		2	1	3		12	1	
宮崎県	1		1									
鹿児島県	2			1		1		5		3	1	
沖縄県				5								
合計	215	14	53	194	3	408	363	919	13,670	17,651	6	

※そのほか、連絡がとれない者の情報有り

4 災害救助法の適用（7月13日 内閣府(防災担当)発表資料から）

標記災害により、多数の者が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じたこと、及び被害地域が孤立し、災害にかかった者の救出について特殊の技術が必要となったことから、全国で11府県61市37町4村（高知県は4市2町1村、鳥取県は1市9町、広島県は9市4町、岡山県は12市5町1村、京都府は6市3町、兵庫県は9市6町、愛媛県は4市2町、岐阜県は13市6町2村、福岡県は1市、島根県は1市、山口県は1市）に災害救助法が適用されました。